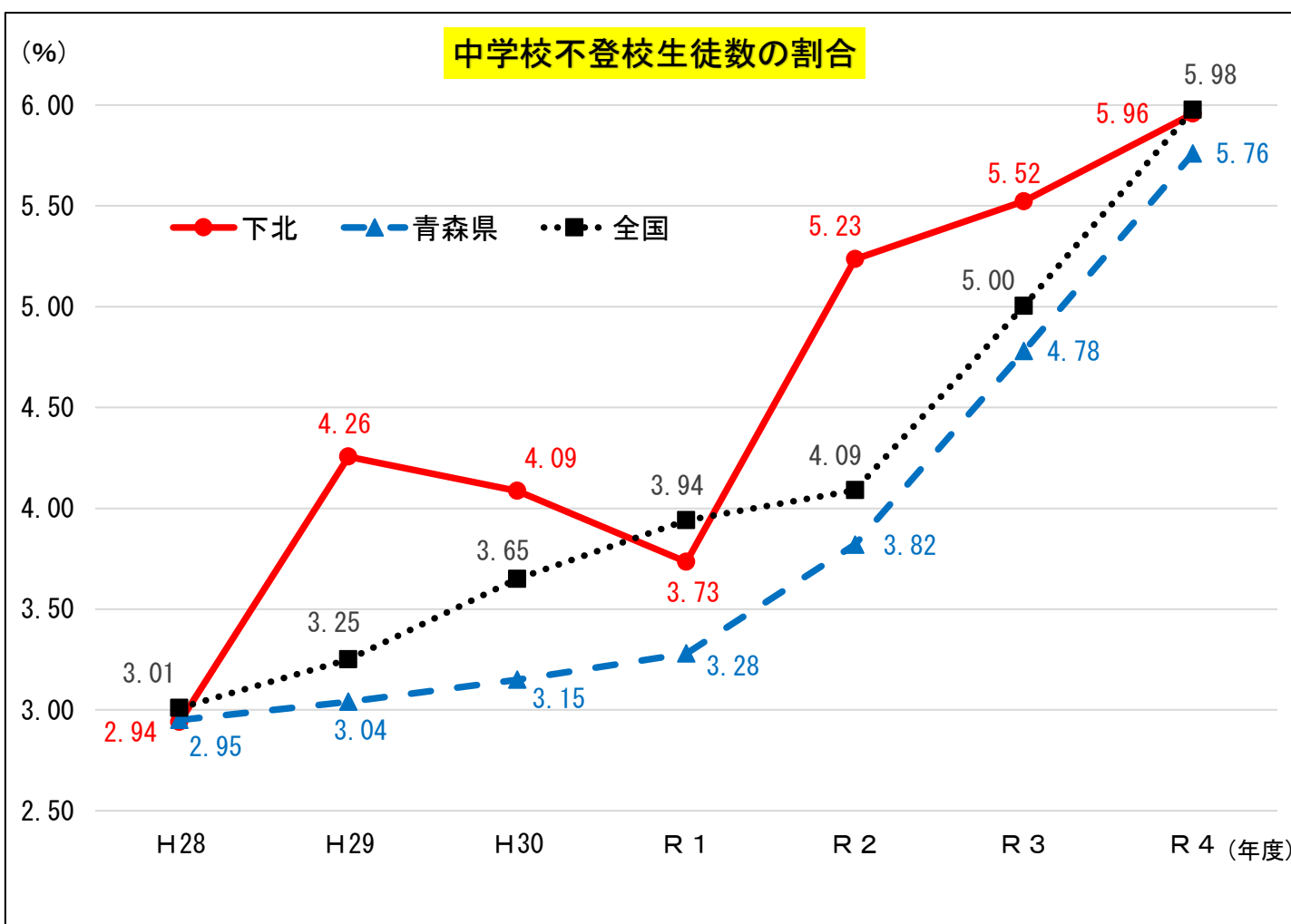
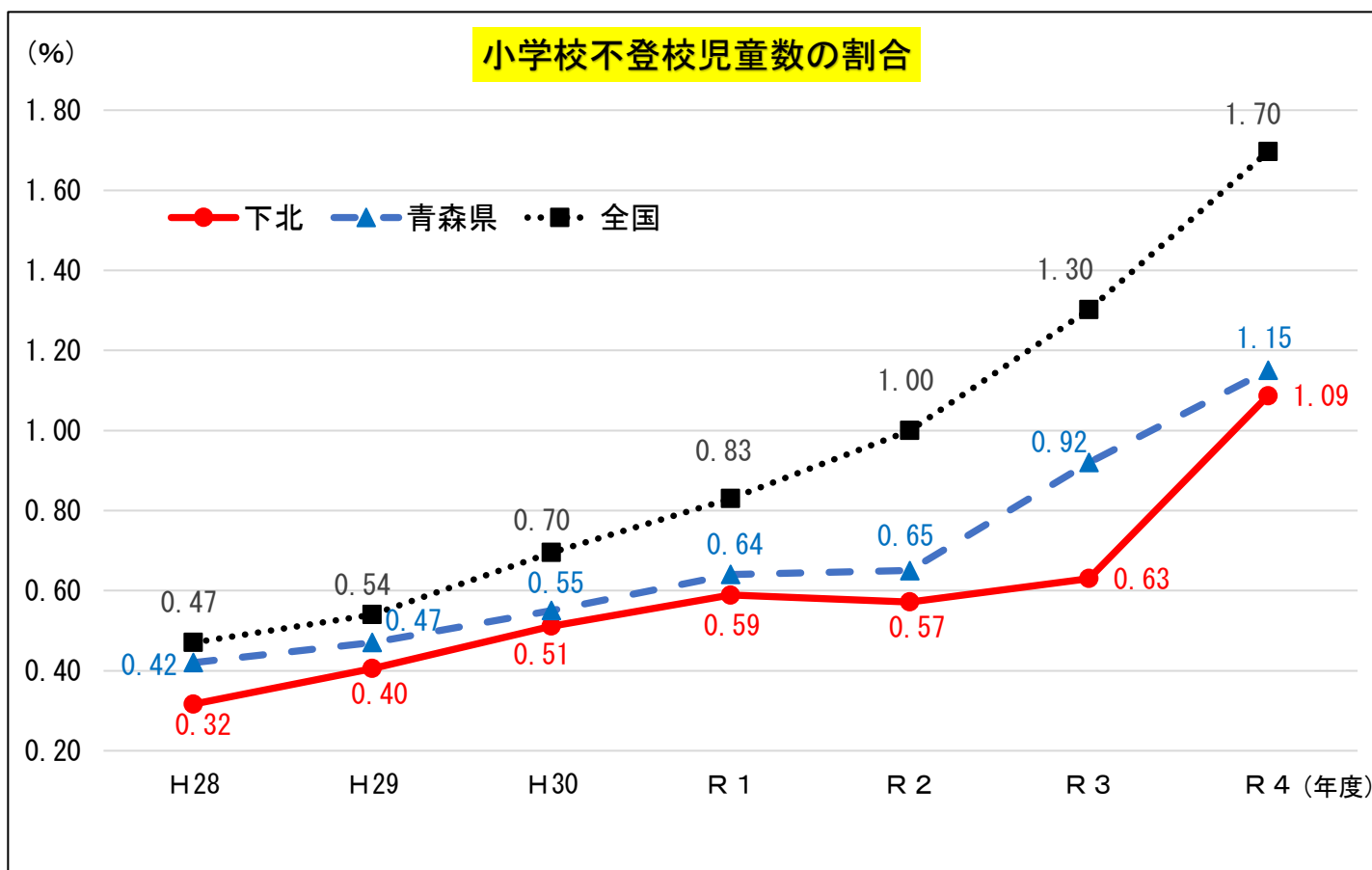


○参考資料4 小・中学校不登校児童生徒数の割合

下北管内の不登校児童生徒の割合について、全国及び青森県と比較することで、下北管内の現状を捉えるため、以下の資料（調査名が変更された平成28年度からの数値）を掲載するものである。

数値は100人当たりの出現率であり、[不登校児童（生徒）数] ÷ [児童（生徒）数] × 100により算出されている。



※「H28～R 4 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）より